

令和3年(2021年)10月12日
都市経営会議資料
社会教育部 スポーツ振興課

第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)に係るパブリック・コメントの
実施結果について(報告)

第2次宝塚市スポーツ振興計画の策定に当たり、令和3年(2021年)6月7日の都市経営会議を経て、パブリック・コメント手続きに基づく意見募集を実施しましたので、下記のとおりその結果を報告します。

つきましては、市民等から寄せられた意見を踏まえ、必要な修正等を行い、教育委員会の会議での議決を経て、同計画を策定しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1 意見募集の実施結果について

- (1) 募集期間：令和3年7月1日(木)から同年7月30日(金)まで
- (2) 意見提出者数：5人
- (3) 提出意見数：5件
- (4) 実施経過：
 - 6月7日 都市経営会議へ付議
 - 6月15日 正副議長・文教生活常任委員会正副委員長へ計画案の説明
 - 7月1日 意見募集開始
 - 7月2日 文教生活常任委員会(所管事務調査)にて計画案の説明
 - 7月30日 意見募集終了
- (5) 添付資料：
 - ①意見と市の考え方の公表について
 - ②パブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

2 計画の策定について

別添「第2次宝塚市スポーツ振興計画【概要版】」のとおり

以上

第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)についての 意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、第2次宝塚市スポーツ振興計画（案）（以下、「第2次振興計画」という。）策定の趣旨や内容等について、広く公表し、第2次振興計画（案）に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集（パブリック・コメント手続）を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和3年（2021年）7月1日（木）から

令和3年（2021年）7月30日（金）まで

2 意見の募集内容（概要）

本計画は、スポーツ振興に関する計画として、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき策定するものです。上位計画である「第6次宝塚市総合計画」及び「第2次宝塚市教育振興基本計画」に基づき、スポーツ振興のための基本方針や今後の取り組みを示しており、計画期間は令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間です。

この度、同計画の策定に向けて、上記期間において計画（案）について意見を募集しました。

3 パブリック・コメントの実施結果

(1) 意見提出者数 5人

（内訳）持参 0人

郵送 0人

ファクシミリ 0人

電子メール 5人

(2) 提出意見数 5件

(3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

（内訳）計画案に反映した意見 0件

計画案に反映しなかった意見 5件

詳細は、別紙「第2次宝塚市スポーツ振興計画（案）」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

(4) パブリック・コメント手続以外での修正内容

詳細は、別紙「第2次宝塚市スポーツ振興計画（案）」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画書の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

①市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

・トップページから「第2次宝塚市スポーツ振興計画」で検索するか、または「検索用ID: 1041307」を入力し検索することもできます。
二次元コード



②市の窓口

・市役所 スポーツ振興課、市民相談課、各サービスセンター サービスステーション及び各公民館・図書館・人権文化センター・市立スポーツ施設で公表しています。

5 公表期間

令和3年(2021年)11月1日(月)から

令和3年(2021年)11月30日(火)まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要)

宝塚市教育委員会事務局 社会教育部 生涯学習室 スポーツ振興課

電話番号 0797-77-9117

ファクシミリ 0797-71-1891

電子メールアドレス m-takarazuka0117@city.takarazuka.lg.jp

(別紙)「第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和3年(2021年)7月1日(木)～ 7月30日(金)
 ・提出意見件数 5 件

※ ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関すること			歩行系種目で人気があるのはアンケートの取り方やスポーツの定義の結果であり、それをもって宝塚市が目指すスポーツの在り方とすることに違和感があります。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 市民の求めるスポーツ強度や内容の傾向は世代によって異なるところですが、本計画においては老若男女すべての方を対象とし、レベルや内容に関わらず、自由時間の中で自発的に実施される人々の身体運動を伴う全ての文化的活動をスポーツと定義しています。 計画の数値目標「スポーツ実施希望達成率80%の達成」は、そこに至るためのプロセスを基本施策・主要事業と細かく設定しており、歩行系種目に関わらず各ニーズに対応できるものとしています。	—
2				何にしても、書いてあることを本当に実行していくことが必要な・・・と思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 毎年度末に本計画の進捗状況について、スポーツ振興課やスポーツ推進審議会でのフォローアップを行い、その結果に基づいて効率的かつ弾力的に計画の推進を図ります。	—
3		18	2	「運動・スポーツのできる環境の整備・促進」 今ある施設を整備するのにお金を使うだけでなく、たくさんの方がもっとスポーツをする場を増やすために、新たなスポーツ施設を建設する。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 既存のスポーツ施設について、スポーツセンター等は供用開始から30年以上経過しており、今後も運用するためには大規模な改修工事が必要となります。また、新たなスポーツ施設の建設については、市の厳しい財政状況や宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針に基づき検討いたしますが、実現は難しい状況です。今後は、スポーツをする場を増やすために、既存の施設の利用時間(照明施設の設置等)や利用可能種目の見直しなどを検討いたします。	—
4	特定の部分に関すること	21	7	事業2-2「少年向け大会、教室の開催」とありますが、孫がスポーツセンターの教室に毎週楽しく参加しています。その教室を探すのに苦労したと聞いています。種目や曜日やレベル別に、やりたいスポーツを探せるような仕組みを考えて欲しいです。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 現在、各スポーツ施設で行っている各種教室のご案内は、広報たからづか及び各スポーツ施設のホームページにて行っています。 今後、いただいた意見を参考に、利用者の皆さまが、やりたいスポーツや気になるスポーツについて、より検索しやすい方法等を検討いたします。	—
5		34		ニュースポーツの協会設立促進が、宝塚市のスポーツ振興の施策とは思えません。協会の設立よりも、体協等のスポーツ団体がニュースポーツの競技会開催などの活性化を担った方が良いと思います。組織を作ることが振興ではないはず。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 本市では、ルールが簡単で老若男女と一緒に楽しむことができるスポーツとして、ニュースポーツの普及啓発を行っております。複数のスポーツクラブ21でニュースポーツを実施していることや、リオパラリンピックでポッチャ競技の日本代表が銀メダルを獲得したことからニュースポーツへの関心が高まっています。 今後、協会設立促進に限定せず、スポーツ推進委員によるニュースポーツの競技会の開催や既存協会でのニュースポーツ活動促進等を含め、より多くの市民に知ってもらい、参加できる方法を検討いたします。	—

(別紙)「第2次宝塚市スポーツ振興計画(案)」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表

* パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	項目	ページ	行	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
1	概要版1	17	2	第2次宝塚市スポーツ振興計画のポイント	(1) 背景・目的 (略) (2) 全体概要 (略)	(1) 背景・目的 (略) (2) 「スポーツ」の定義とスポーツ振興の意義 (略) (3) 全体概要 (略)	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	内容充実のため
	特定の部分に関すること	2	14	2. 「スポーツ」の定義とスポーツ振興の意義	個人便益に止まらず、	個人便益にとどまらず、	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	常用外表記のため
2	1 3	7	【3】	市民のスポーツ実施意欲 (5)	図2-9 宝塚市内の施設の認知度と利用希望	図2-9 宝塚市内のスポーツプログラムの認知度と利用希望	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	文言に誤りがあったため
3	3 6			事業目標：主要事業	10-1 スポーツ関係団体育成の育成支援と連携強化	10-1 スポーツ関連団体の育成支援と連携強化	1 職員 2 所管課 3 その他 ()	文言に誤りがあったため

該当する番号に○をつけてください。

ACTIVE TAKARAZUKA

アクティブ宝塚(概要版)



ヘルスターくん

あなたのスポーツライフを
応援します！



令和3年9月
宝塚市教育委員会

1 第2次宝塚市スポーツ振興計画とは

本計画は、スポーツ振興に関する計画として、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき策定するものです。本計画では、上位計画である「第6次宝塚市総合計画」及び「第2次宝塚市教育振興基本計画」に基づき、スポーツ振興のための基本方針や今後の取り組みを示しており、計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間としています。

2 第2次宝塚市スポーツ振興計画のポイント

(1) 背景・目的

本市では、平成22年(2010年)に宝塚市スポーツ振興計画を策定・展開し、市民のスポーツ活動への積極的な参加の呼びかけと市民のスポーツニーズに応じていくための推進体制の強化を図ってきました。当初、計画の期間を平成22年度(2010年度)から平成31年度(2019年度)としておりましたが、上位計画である「第5次宝塚市総合計画」及び「宝塚市教育振興基本計画」の計画終期が令和2年度(2020年度)であることから、本計画の期間を1年間延長し、上位計画や社会情勢を反映しました。

(2) 「スポーツ」の定義とスポーツ振興の意義

第1次宝塚市スポーツ振興計画に続き、本計画においても「スポーツ」を幅広く捉え、散歩やジョギングなどの運動から、個人競技やチーム競技などの制度化された競技スポーツに到るまで、レベルや内容にかかわらず、自由時間の中で自発的に実施される人々の身体運動を伴う全ての文化的活動として、スポーツを定義しています。また、計画策定にあたっては、「する」スポーツだけではなく、スポーツ応援・観戦等の「みる」スポーツや、スポーツボランティア、指導者、コーチなどに代表される、「ささえる」スポーツの分野を含めた総合的観点から、宝塚市のスポーツ文化全体を豊かに育成していくための振興ビジョンを掲げています。

このような広義のスポーツへの捉え方は、これまでの身体運動の効果として最も頻繁に引用されてきた医学的な身体的・健康的な便益だけではなく、家族や地域集団、社会・経済・文化に対しても、スポーツは様々な価値や社会的便益をもたらす可能性があることを前提としています。これまでの国内外の事例や学術的情報を概括すると、次ページの表に示すように、スポーツに関わる諸活動は、健康・身体、精神・心理的な個人的便益にとどまらず、労働的、社会経済的、社会集団的、社会文化的便益をもたらすことが示唆されています。本計画は、このようなスポーツの持つ様々な効用や影響力を活性化し、市民全体に対しこれらの便益がもたらされることを、振興計画の目指すべきゴールとして掲げています。

表 1-1 スポーツ参加がもたらす便益・効果

1. 身体的効果	2. 心理・精神的効果	3. 教育・労働的效果
冠動脈疾患 高血圧 ↓ 糖尿病 肥満 骨粗鬆症 直腸癌 寝たきり ADL 障害	ストレス 孤独感 ↓ 精神的充足 気晴らし 生きがい 生活満足度 主体的幸福感 自己実現 サポート受容 役割維持 新たな役割修得 ライフイベント適応 ↑	欠勤率 ↓ 人間形成 仲間づくり 思いやり 社会的活動 労働意欲 生産性 ↑
体力 ↑		
4. 社会経済的效果	5. 社会集团的効果	6. 社会文化的効果
医療費・介護経費 ↓ 医療機関受診率 福祉施設利用度	社会ネットワーク 社会的交流 交友関係 世代間交流 夫婦仲 ↑	否定的な加齢観 ↓ 地域への密着度 活力ある社会 地域活性化 地域イメージアップ 国際交流・理解 ↑
レジャー産業利益 健康産業利益 自治体観光利益 ↑		

「▼」はスポーツ参加によって減少、「▲」は増加する傾向を示す。

出典：ジェロントロジースポーツ研究所「ジェロントロジースポーツ」2007

(3) 全体概要

本計画の策定にあたっては、市民のスポーツ参加を効果的に支援する事業を立案するために、まず、計画のゴール(政策目標)と市民にとっての理想的なスポーツ活動が促進されるための必要条件や市民のニーズを見出し(条件目標)、最後に、それらの必要条件を改善・整備することを目指した振興施策や事業を検討しました(事業目標)。この手順により、「アクティブ宝塚」は最初から事業ありきではなく、事業→条件→行動→便益というシナリオを重要視して、効果性の高い振興事業の策定に努めました。

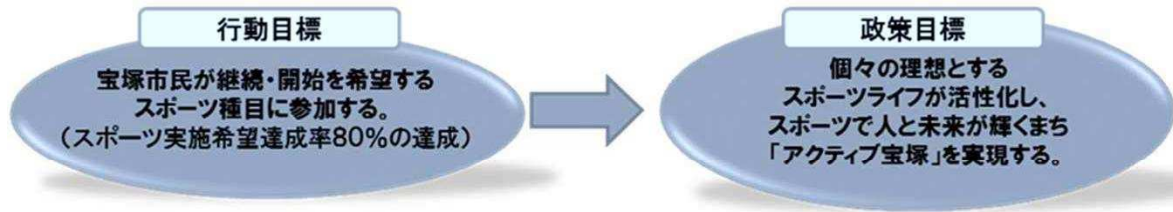
※アクティブ宝塚:平成22(2010)年度から令和元(2019)年度に限定した計画の名称として「アクティブ宝塚」を用いてきましたが、「アクティブ」という用語が2020年に世界的に蔓延した新型コロナウイルスによる閉塞感を打破し、個人の身体的な活動レベルの活性化だけでなく、集団や社会全体の組織の活性化を促すとともに、未来をつなぐ子どもたちの将来の活性化や個々人の人生の活性化にも通ずることから、スポーツを通じて人と未来が輝き活力ある宝塚市の将来像を皆で実現していこうと込められたメッセージを継承して使用します。

・本計画の概要版・本編は、市ホームページからもご覧いただけます。
市ホームページ(<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/>)
トップページから「スポーツ振興計画」で検索するか、
「検索用ID:1009250」を入力し検索することもできます。

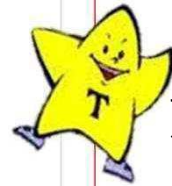
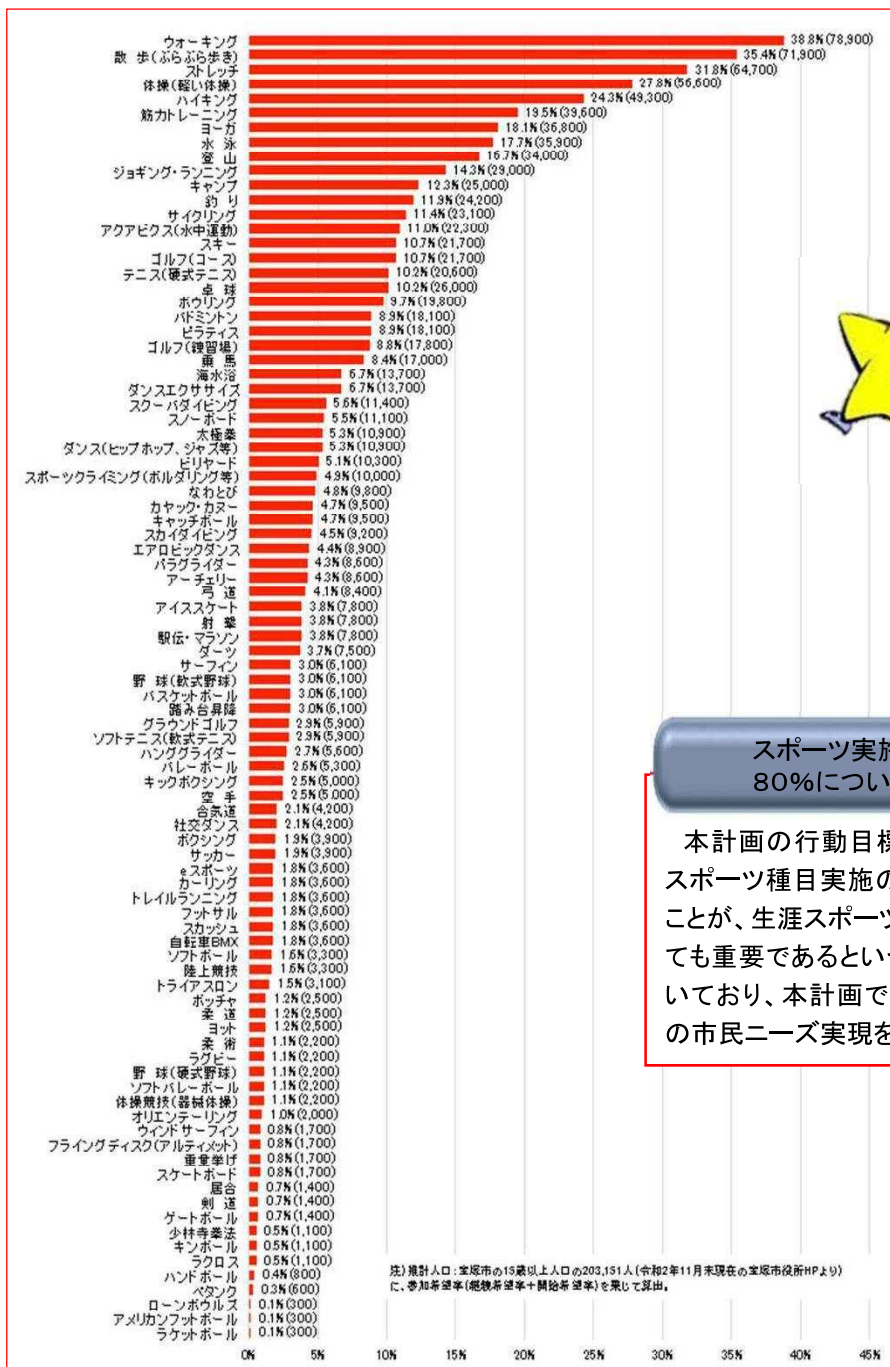


(4) 計画の政策目標と行動目標

『個々の理想とするスポーツライフが活性化し、スポーツで人と未来が輝くまち「アクティブ宝塚」を実現する。』というゴールを政策目標として掲げます。その実現を目指すために、「宝塚市民が継続・開始を希望するスポーツ種目に参加する。」という市民の行動目標を設定し、達成率80%の実現を目標に、個人のスポーツライフと宝塚におけるスポーツ文化の活性化を目指していきます。



●宝塚市民のスポーツ実施希望率(全体)



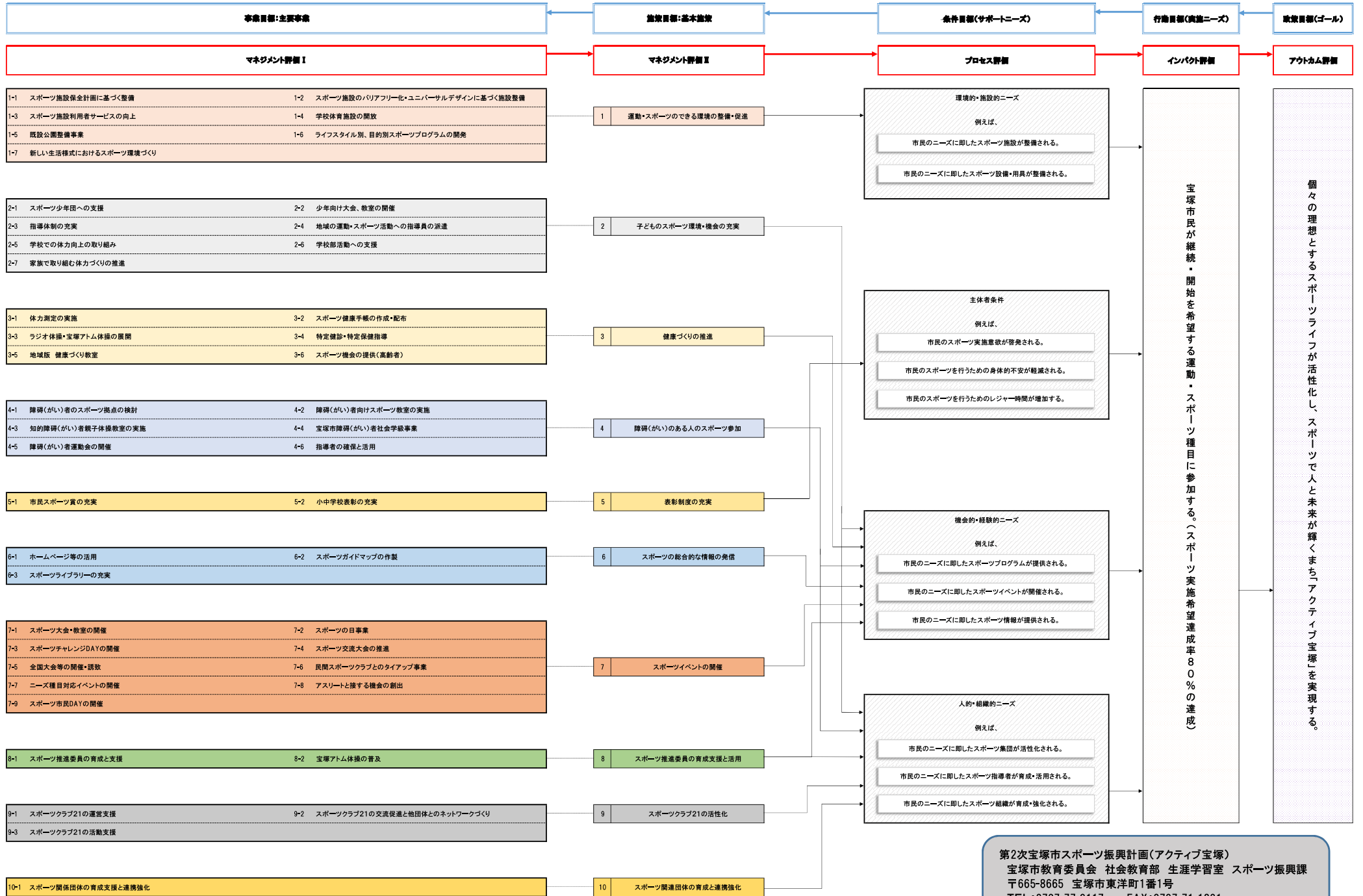
アクティブ宝塚
シンボルマスコット
「ヘルスター」くん

**スポーツ実施希望達成率
80%について**

本計画の行動目標は、最も実施したいスポーツ種目実施の実現をサポートすることが、生涯スポーツ人口の底上げにとっても重要であるという将来ビジョンに基づいており、本計画では、この80%レベルの市民ニーズ実現を目指します。

注) 推計人口: 宝塚市の15歳以上人口の203,151人(令和2年11月末現在の宝塚市役所HPより)
に、参加希望率(継続希望率+開始希望率)を乗じて算出。

「アクティブ宝塚」全体概要



第2次宝塚市スポーツ振興計画(アクティブ宝塚)
 宝塚市教育委員会 社会教育部 生涯学習室 スポーツ振興課
 〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
 TEL:0797-77-9117 FAX:0797-71-1891
 E-mail:m-takarazuka0117@city.takarazuka.lg.jp